



Q & A

Q1

福岡市内の企業・団体でなくても登録できますか？

A

世界中からお申込みいただけます。
(ただし、事務局とのやりとりは日本語でお願いすることとなりますので、ご了承ください)

Q2

新たに仲間と立ち上げた団体でもよいですか？

A

福岡市に限らず公的な機関において、何らかの団体と認められていることが必要となります。
(認められていることがわかる資料を提出していただきます)

Q3

個人で参加したい場合はどうすればよいですか？

A

FFSメンバーシップには、企業・法人・団体の皆さまのみご加入いただけます。
※個人の方の枠組みは検討中です。

Q4

特典は、個人で自由に使ってもよいですか？

A

特典の対象はメンバーシップ会員（企業・団体）であり、会員としての責任のもとでの使用に限ります。しかし、その範囲内における個人での利用を妨げるものではありません。

Q5

スペシャル特典は、いつ決まるのですか？

A

今後、順次決定し、お知らせしてまいります。

Q6

提供提案書（様式2）の金額換算はどのようにしたらよいですか？

A

金額換算に関しましては、任意の金額でお示しいただくこととなりますが、**根拠とした資料を添付ください。**
ご不明な場合は、事務局にお尋ねください。

Q7

提供について提案をすれば、すぐ会員登録できますか？

A

申込書と提案書をご提出いただいた後、登録要件の審査や、必要に応じてご提案内容の確認や調整を行ったうえで、事務局より登録証と依頼書をお送りさせていただきます。登録の詳細につきましては、実施要綱をご確認ください。
なお、**ご提案いただいた提供について、すべて実施できるわけではないため、ご了承ください。**